

仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

バイオ・材料部

1. 件名

国内外における土木・建設工事を含む事業実施の適正評価手法の調査業務

2. 背景・目的

NEDO による委託又は補助事業等（以下「NEDO 事業」という。）では、当該事業の実施に必要な機器や建屋等を設置する用地を整備する場合、大規模な土木工事が必要とされるケースがある。この場合、NEDO 事業を受託した事業者から、必要な経費として、土木工事に必要な工種、工期及び費用等の見積（以下「事業者見積」という。）が提示されることとなるが、公的資金の適切な使用の観点から、事業者見積の設定根拠（例えば、用地整備に必要な工事の種類、盛土・掘削等の範囲の決定根拠、必要な工事期間の設定根拠等）が、事業遂行上適正であるか確認をする必要がある。なお、土木工事は、事業が実施される用地の現況等に応じて、必要な工事が大きく異なることから、事業者見積の適切性を判断するには土木工学の専門知識が必要である。

このため、土木工学の専門的知見を持つ有識者の知見等を活かし、事業の特性から大規模な土木工事を必要とする「グリーンイノベーション基金事業／バイオものづくり技術による CO2 を直接原料としたカーボンリサイクルの推進」プロジェクト（以下「当該事業」という。）における事業者見積内容を簡易に評価可能な手法を、事例解析結果も活用して作成する。

3. 内容

本調査では、以下の項目を実施する。

- （１）土木工事の事業者見積が適切かどうか、簡易に判別できる評価手法を作成する。

なお、本評価手法は、当該事業のみならず、グリーンイノベーション基金事業の他のプロジェクトにおける国内外での工事等で活用することを想定している。また、土木工学の専門知識を有してなくとも、NEDO の職員が評価可能なもの、例えば土木工事の標準的な仕様書やチェックリスト等を作成する。

- （２）事例解析

- イ）（１）で作成した評価手法について、当該事業の事例を用いて評価手法の検証（現地における実地調査を含む）を実施する。

- ロ) 事例解析に用いる事業者見積等は、NEDO 及び受託者との協議の上で決定し、NEDO が受託者に提供する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2026 年 12 月 28 日まで

5. 予算額

2,000 万円以内

6. 報告書

提出期限：委託業務の完了した日の翌日から 61 日以内

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

「成果報告・中間年報の電子ファイル提出の手引き」従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

- (1) 調査実施に当たり、必要な関係者調整、ヒアリング実施、資料収集に係る実務は、受託者が主体となって実施すること（NEDO は必要に応じて支援する）。
- (2) NEDO からの指示または検討段階に応じて随時必要となる打合せ（オンライン含む）を実施する。また、打ち合わせ実施後は議事録を作成し、NEDO に共有する。
- (3) 本仕様書に定めなき事項、調査や報告等資料に関する詳細な事項、または記載事項の解釈に疑義が生じた場合は、NEDO と受託者が協議の上で決定するものとする。